

経営改善及び連携・活用に関する取組評価 (令和5(2023)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課
----------	-------------------	-----	-----------

経営改善及び連携・活用にに関する方針			
法人の概要	1 法人の事業概要 火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減など、公共の福祉の向上に寄与することを目的として、消防防災に関する普及啓発事業、各種講習会事業及びアクアライン消防活動支援事業を展開しています。 2 法人の設立目的 消防防災に関する普及啓発及び調査研究並びに防災関係者に対する指導育成を行うことにより、火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減を図り、もって公共の福祉の向上に寄与することを目的とします。 3 法人のミッション 消防防災に関する普及啓発や調査研究、消防防災に関する指導育成を行うことにより、火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減を図り、公共の福祉の向上に寄与し、安全安心なまちづくりを構築することが法人としてのミッションです。		
	本市施策 における 法人の役割	消防に対する市民ニーズが年々増大し、かつ多岐にわたっており、これに対応するためには行政として、組織整備や質的改革をはじめ、市民ニーズへの的確な対応に向けて、組織の最適化に取り組んでいるところです。そこで、法人の消防に係る専門知識を有している消防退職者を有効活用することにより本市の消防行政の推進に寄与し、更には市民にとって最適なサービスを提供できるよう事業を推進します。 ・公権力が伴わない消防事務のうち、予防関係事務では火災予防広報、訓練指導、防火・防災管理に関する各種資格取得講習会の開催などにより、防火意識の普及啓発及び有資格者の養成を推進します。 ・公権力が伴わない消防事務のうち、警防関係事務では地震体験車の活動及び各種救命講習の開催などにより、防災意識の普及啓発及び市民救命士等の養成を推進します。	
法人の取組と関連する市の計画		市総合計画上関連する政策等	政策 政策1－1災害から生命を守る 政策1－6市民の健康を守る
		関連する市の分野別計画	施策 施策1－1－4消防力の総合的な強化 施策1－6－1医療供給体制の充実・強化
現状と課題	1 現状 ・法人は、職員の9割以上が消防吏員退職者で、消防の専門的な知識を有しており、この専門的な知識を活用し消防防災に関する普及啓発や調査研究、消防防災に関する指導育成及び防火・防災管理に関する各種資格取得講習会等を行い、火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減を図り、公共の福祉の向上に寄与しています。 ・消防の専門的な知識を活用し、本市から地震体験車を活用した消防訓練等業務を受託するとともに、平成29(2017)年度から修了証及び認定証を交付する全ての救命講習を受託しています。 ・支出抑制を目的とした臨時職員の活用等、経費の削減を図っています。 2 課題 ・「防火防災及び救急に関する普及啓発事業」の地震体験車の派遣を伴う訓練指導及び「各種講習会事業」の各種資格者講習会の開催の実施方法について、コロナ禍の社会変容、市民のニーズ等を踏まえて実施する必要があります。 ・経営健全化に向けて、効率的な事業の実施及び管理費の削減を検討する必要があります。		
	取組の方向性	1 経営改善項目 事務能力及び市民サービス向上のため、職員研修会の実施による職員の資質向上を図るとともに、事務の効率化による経費削減に努めます。 2 連携・活用項目 ・本市施策を補完する防火防災及び救急に関する普及啓発事業及び各種講習会事業について、コロナ禍の社会変容等を踏まえて、効果的に実施します。 ・消防施策の補完的事業である受託事業について、高い専門性を活用し効果的に事業を推進することにより、本市事業との相乗効果により、地域防災力の向上及び救命効果の向上につなげていきます。 ・防火・防災管理に関する各種資格取得講習会について、受講者のニーズに柔軟に対応することにより受講機会が増え、本市事業との相乗効果による防火防災意識の向上につなげていきます。	

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

- 1 消防施策の補完的事業である受託事業について、高い専門性を活用して効果的に事業を推進し、市民救命士等の養成を充実することにより、市民の防火防災意識の向上及び応急手当の知識・技術の習得を図り、本市事業との相乗効果により、地域防災力の向上及び消防施策の成果指標であるバイスタンダーによる心肺蘇生実施率の更なる増加につなげていきます。
- 2 防火・防災管理に関する各種資格取得講習会について、市民、企業等への講習会を実施するなど柔軟に対応することにより、本市事業との相乗効果による消防法令違反の削減及び早期改善につなげていきます。
- 3 東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床版下からの災害対応に必要な車両及び資機材の適正な維持管理により、公設消防隊の活動を支援していきます。
- 4 コロナ禍の社会変容を踏まえた社会情勢等に基づき「防火防災及び救急に関する普及啓発事業」、「各種講習会事業」及び「アクアライン消防活動支援事業」を実施しながら、職員の能力の向上を図るとともに、人員、資機材等管理費の削減に取組み、経営健全化を図ります。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和5 (2023)年度)	実績値 (令和5 (2023)年度)	単位	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	防火防災及び救急に関する普及啓発事業	救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合	42.4	45.8	43.5	%	b	C	II
		市民救命士等の養成者数	3,666	10,500	5,584	人	d		
		地震体験車の利用者数	17,575	25,800	40,370	人	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	11,012 (18,953)	16,480 (22,718)	17,077 (35,517)	千円	2)	(3)
②	各種講習会事業	資格講習会受講者数	2,994	4,600	4,962	人	a	A	II
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	-	-	-	千円	0	0
③	アクアライン消防活動支援事業	日常点検実施回数	365	366	366	回	a	A	I
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	-	-	-	千円	0	0

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和5 (2023)年度)	実績値 (令和5 (2023)年度)	単位	達成度	本市による評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	経営の健全化	経常収支比率	88.7	100.2	84.0	%	c	C	II
		正味財産	618,390	537,359	547,431	千円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和5 (2023)年度)	実績値 (令和5 (2023)年度)	単位	達成度	本市による評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	市民サービス向上を目的とした職員研修会の実施	職員研修会の実施・受講回数	11	9	12	回	a	A	I

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】



法人及び本市による総括

【令和4(2022)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

- ・令和4年度と同様に区での会議や防火管理講習会・消防出初式等のイベント等を活用してパンフレットを配布、普及啓発事業の周知に努めた結果、救命講習についてはコロナ前の数値に回復する傾向が認められたものの、伸び率としては依然として低いと認識しており、更なる効率的な講習に留意し受講者を増やしていく所存です。
- ・令和4年度から始めた企業に対するWEB講習は、令和5年度につきましては11回実施し223人の利用があり、令和4年度と比べ増加し、広報の成果が出ましたので、更に受講者が増えるよう、あらゆる機会を捉え、WEB講習の利便性のPRに努め、令和6年度もこの事業を積極的に継続して推進します。
- ・各種講習会事業では、講習会開催回数や1回当たりの受講者数を増やしたことで目標を達成することができました。
- ・経営健全化に向け、消防局との協力関係を構築するため、人材確保や委託事業等について協議を行いました。

【令和5(2023)年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

- ・本市施策推進に向けた事業取組のうち、「救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合」、「市民救命士等の養成者数」については、目標未達成となり、「経営健全化に向けた取組」についても、一部目標未達成ではありますが、その他の取組については目標を達成し、防火意識の普及啓発、市民救命士等の養成、有資格者の養成といった消防行政の推進に寄与し、本市が求める役割を概ね果たしています。市民救命士等を養成する救命講習会、各種資格講習会について、積極的に周知を図るとともに、開催回数を増加したことにより実績値が増加していることは評価できるものの、市民救命士等を養成する救命講習については、更に市民救命士等の養成者数の増加に向けた取組が必要です。
- ・令和4年度から開始した応急手当WEB講習について、受講者が増加しているため、今後も効率的・効果的に同事業を推進することを期待します。
- ・経営健全化に向けて、定期的に会議等を開催し、建設的に協議をする場を設けるなど、双方の協力関係を構築していく必要があると考えます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課
----------	-------------------	-----	-----------

1. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和5(2023)年度)

事業名	防火防災及び救急に関する普及啓発事業
計 画 (Plan)	
現状	・受託事業として、各種救命講習会を開催し、市民救命士等の養成を行っていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、1回あたりの受講人数を制限して実施しているため、平成30(2018)年度の332回、7,368人の受講人数から、令和元(2019)年度は263回、6,187人、令和2(2020)年度は154回、2,855人に受講人数が減少しています。 ・受託事業として、地震体験車の派遣を伴う消防訓練指導により、市民の防火防災意識の普及啓発を図っていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、平成30(2018)年度が216回、28,038人、令和元(2019)年度が204回、25,335人、令和2(2020)年度が112回、13,315人と、利用者数が減少しています。
行動計画	・令和4(2022)年度以降、新型コロナウイルス感染症の終息を見込んだ受講状況を念頭に、引き続き、企業や学校関係者への講習会を実施するなど、ニーズに対応した講習を実施することにより、救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合の向上を目指します。 ・なお、令和5(2023)年度のかわさき保健医療プランの改定に伴い、救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合の令和6(2024)年度以降の目標値が修正となった場合には、本目標値を修正する可能性があります。 ・地震体験車の派遣については、コロナ禍の社会変容を踏まえて、市民ニーズ等を把握しながら効率的に実施し利用者数の回復を目指します。
具体的な取組内容	・新型コロナウイルスが感染症法上第2類から第5類に類型が変更され、感染症対策も個人や事業所の判断に委ねられるなどの対応に変更されましたことから、引き続き必要な感染症対策を講じながら、各種救命講習ともコロナ前の受講者数に回復するよう事業を進めてまいります。 ・消防局と協力して、防災関係団体等に直接出向き、普及啓発事業の広報を実施し、救命講習会及び地震体験車の派遣を伴う消防訓練の依頼が増えるようPRします。 ・昨年度から実施してきた応急手当WEB講習について、引き続き開催についてPRします。 ・事業費と受託費の差の解消に向けて、公社の運営に関し関係局と協議を定期的に行い、事業費の最適化を図ります。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1・2関連】 ・救急隊が救急現場に到着するまでの間、いち早くバイスタンダーが心肺蘇生を実施することは、生存率及び社会復帰率の向上において重要であることから、一人でも多くの方が救命講習を受講できるよう、必要な感染症対策を講じつつ、1回当たりの講習受講者数を会場の規模により増やすとともに、1日当たり2回講習を開催するなど、令和4年度と比べ開催回数を43回増やし、269回開催した結果、受講者数は891人増の5,584人となりました(令和4年度実績226回、受講者数4,693人)。なお、土日開催については、35回開催しました(令和4年度実績38回)。 ・WEB講習につきましては、令和5年度は11回実施し、223人の利用があり、令和4年度と比べ増加しました。なお、令和6年度実施に向けては、令和5年度の実施状況も踏まえながら、再度、効果検証を行いました。 ・市民救命士等の養成者数を増やすため、イベント等の機会をとらえ、救命講習の案内に関するリーフレットを約2,400枚配布しました。 【指標3関連】 ・新型コロナウイルス感染症の感染状況が緩やかになったことにより、各区の総合防災訓練、自主防災訓練、大規模イベントや学校での消防訓練における地震体験車の派遣依頼がコロナ前と同様となり、開催回数が215回(令和4年度実績191回)、利用者数が40,370人(令和4年度実績35,463人)と、ともに令和4年度よりも増加しました。 ・多くの市民に対し、地震体験車を利用していただくため、消防局と連携し、各区避難所運営会議や消防出初式において、実施案内に関するリーフレットを約2,000枚配布しました。
----------------	---

評価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1		救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合	目標値		45.8	45.8	46.7	47.6	%
	説明	救急現場におけるバイスタンダーとして心肺蘇生を実施した市民の割合	実績値	42.4	42.2	43.5			
2		市民救命士等の養成者数	目標値		10,500	10,500	10,500	10,500	人
	説明	市民救命士等を養成した人数	実績値	3,666	4,693	5,584			
3		地震体験車の利用者数	目標値		19,400	25,800	25,800	25,800	人
	説明	地震体験車の利用により防災意識の普及啓発を図った人数	実績値	17,575	35,463	40,370			
指標1 に対する達成度		b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						
指標2 に対する達成度		d							
指標3 に対する達成度		a							
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
・指標1に関する実績値については、目標値を達成できませんでした。感染症への警戒感から、人との接触を避けたいという潜在意識が影響したのではないかと推測されます。しかしながら、令和4年度と比べ増加しており、救命講習で救命に関する意識向上と救命措置について知識・技術を得た方々が年々増えていることが一部寄与していることが考えられます。 ・指標2に関して、救命講習会は、新型コロナウイルス感染症が収束に向かう中、269回実施し、受講者数は5,584人(令和4年度実績226回、受講者数4,693人)となり、回復傾向にあるもののコロナ前には及ばない数値であり、市民救命士等の養成者数は令和4年度比で119%の増加に止まりました。その要因としては新型コロナウイルス感染症の感染症法上の類型が第5類に移行した最初の年であり、新型コロナウイルス感染症への感染に対する影響も少なからずあったように認識しております。 ・目標値は達成できなかったものの、各消防署で実施する公募講習、企業等からの依頼による救命講習を消防退職者としての知識・技術・経験を活かして積極的に指導を実施し、多くの市民の皆様方に傷病者に対する応急手当の必要性や重要性について理解していただいたものと受け止めております。 ・WEB講習について、令和5年度は11回実施し、受講者は223人(令和4年度は2回実施し受講者は47人)となり、令和4年度と比べ増加しているため、引き続きWEB講習を推進してまいります。 ・指標3に関して、大規模な催し物や学校での訓練、自主防災訓練等が開催されるようになり、多くの市民の方が地震体験車を体験する機会が増えた中、地震体験に関心の高い方も多かったと考えられ、目標値を達成することが出来ました。各災害の活動経験を踏まえた災害の危険性や安全性の確保のための対応策の重要性について説明したことにより、災害の怖さとその対応等について市民の皆様理解していただいたものと受け止めています。									
本市による評価	達成状況		区分		区分選択の理由				
			A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った		C 指標である、「救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合」が43.5%、「市民救命士等の養成者数」は、5,584人となり、目標を達成することはできなかったものの、「地震体験車の利用者数」が40,370人となり、目標値を達成し、市民に対する普及啓発に寄与したため。				

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		16,480 (22,718)	16,480 (22,718)	16,480 (22,718)	16,480 (22,718)	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)	実績値	11,012 (18,953)	16,556 (21,871)	17,077 (35,517)			

行政サービスコスト
に対する達成度

2)

- 1). 実績値が目標値の100%未満
- 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
- 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
- 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

・令和5年度の本市財政支出は、コロナが収束に向かい、講習会開催回数や地震体験車派遣回数が増加したことにより、人件費が目標設定時における予測より上回り、目標値を超えました。
 ・普及啓発事業の派遣については、職員、非常勤職員、臨時職員及び救急ボランティアを適正に組み合わせ人件費の抑制に努め、他の固定費及び消耗品費についても削減に取り組みましたが、コロナが収束に向かう中、講習会開催回数や地震体験車派遣回数が増加し、人件費が増加した結果、直接事業費が増えております。

本市
による評価

費用対効果
(「達成状況」と「行政
サービスコストに対
する達成度」等を踏
まえ評価)

区分

区分選択の理由

- (1). 十分である
- (2). 概ね十分である
- (3). やや不十分である
- (4). 不十分である

(3)

指標3「地震体験車の利用者数」は目標値を上回ったものの、行政サービスコストは目標値を超え、指標1「救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合」及び指標2「市民救命士等の養成者数」が目標値を下回ったため。

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II	普及啓発事業につきましては、市民の安全で安心な暮らしを守ることに直結しており、本業務の趣旨を踏まえ、関係団体への案内や周知、各講習の必要性などを説明するとともに、令和4年度から導入しているWEB講習を引き続き推進してまいります。 また、救命講習会について、来年度からは従来の電話受付に加えてインターネットによる受付を開始し、受講手続きの利便性向上を図ってまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課
----------	-------------------	-----	-----------

本市施策推進に向けた事業取組②(令和5(2023)年度)	
事業名	各種講習会事業
計 画 (Plan)	
現状	指定講習機関からの受託事業として、防火管理講習会等の各種資格講習会を開催し、防火管理等に必要な有資格者を養成していますが、新型コロナウイルス感染症の影響により1回あたりの受講者数を制限して実施しているため、資格講習会受講者数が、平成30(2018)年度は5,154人、令和元(2019)年度は4,716人、令和2(2020)年度は2,655人と減少しています。
行動計画	令和4(2022)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が残るものと想定されますが、令和5(2023)年度からは、新型コロナウイルス感染症の終息を見込んで、各講習会の希望状況等を踏まえて、効率的に講習会を開催するとともに、企業も対象とするなど、幅広いニーズに対応することにより、受講者数の回復を目指します。
具体的な取組内容	・新型コロナウイルスが感染症法上第2類から第5類に類型が変更され、感染対策も個人や事業所の判断に委ねられるなどの対応に変更されましたことから、必要な感染症対策を講じながら、1回あたりの受講者数や開催回数を増やすなどコロナ前の水準に回復するよう、各種講習会を開催いたします。 ・市内防火対象物の防火管理者資格未取得者への対応として、講習開催回数の増加、土日開催の実施等、指定講習機関と調整し受講機会の増加を図ります。

実施結果 (Do)	
本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・新型コロナウイルス感染症の感染症法上の類型が第5類に変更となり、感染対策も個人や事業所の判断に委ねられたことから、会場の規模に応じた1回当たりの受講者数と講習回数の増加を図り、各講習については、防火・防災管理講習等を43回実施し、受講者数は4,266人(令和4年度:37回、受講者数3,253人)、自衛消防業務講習を18回実施し、受講者数は696人(令和4年度:18回、受講者数609人)、合計で61回実施し、受講者数は4,962人(令和4年度:55回、受講者数3,862人)となりました。 ・防火・防災管理講習等において、市民から要望のあった土日開催については、甲種防火管理新規講習5回、乙種防火管理講習1回、甲乙防火管理講習1回、防火・防災管理再講習1回、計8回実施しました。

評価 (Check)									
本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	資格講習会受講者数		目標値		3,700	4,600	5,200 4600	5,200 4600	人
	説明	防火管理講習会など各種資格講習会を受講した人数	実績値	2,994	3,862	4,962			
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
新型コロナウイルス感染症が収束に向かう中、防火・防災管理講習等を令和4年度と比べ6回増やしたことや、1回当たりの受講者数を増やし、感染症対策も柔軟且つ適切な対応を行ったことから、受講者数は、令和4年度対比で約128%となり、目標値を達成するとともに、消防法令で必要な資格の取得と、市内防火対象物の違反是正に繋げることができました。なお、受講者数については、新型コロナウイルス感染症の影響が無かった平成30年度実績(5,154人)の約96%まで回復しています。									
本市による評価 達成状況 A 指標である「資格講習会受講者数」は4,962人となり、目標値を上回り、市内防火対象物の違反是正に大きく寄与したため。									
行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		-	-	-	-	千円
	説明	本市財政支出(直接事業費)	実績値	-	-	-			
行政サービスコスト に対する達成度			1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上						
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)									
本市による評価 費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)									
改善 (Action)									
方向性区分			方向性の具体的内容						
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性			I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II	・防火・防災管理講習等及び自衛消防業務講習については、消防法令で定められた資格取得講習で、各防火対象物の防火・防災管理者等として安全対策上の知識等を習得する講習であり、引き続き現状の取組を継続いたします。 ・防火・防災管理講習等については、会場規模を拡充するとともに、実施回数についても令和6年度は10回増やし53回実施を予定しており、資格取得講習受講者の増加の取組を進めてまいります。 ・指標1「防火管理講習会など各種資格講習会を受講した人数」について、目標設定時の予測より会場規模拡充が可能となり受講者数が増加することが予測できることから、令和5年度実績値を踏まえ、令和6年度以降の目標値を変更します。				

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課
----------	-------------------	-----	-----------

本市施策推進に向けた事業取組③(令和5(2023)年度)	
事業名	アクアライン消防活動支援事業
計 画 (Plan)	
現状	東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床版下から災害対応する車両及び資機材の日常点検管理を行うこと並びに資機材等を提供することにより、公設消防隊の活動を支援する事業です。
行動計画	・災害活動に際して消防機関が安心して活用できるよう、専門知識を持った職員が日常点検を実施します。 ・有事の際に、公設消防隊の活動に有効となる資機材等について更新していきます。
具体的な取組内容	・東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床版下から災害対応する消防活動支援車両及び資機材の日常点検を毎日(366日)実施するとともに、必要に応じて資機材の更新等を行います。

実施結果 (Do)	
本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・消防に関する専門知識を有する職員により、東京湾アクアライン用の消防車両及び消防用資機材の確実な点検を一日も空けることなく366日実施し、事故等の不都合事案の発生はありませんでした。 ・消防用資機材において、点検時不良個所が見つかった携帯拡声器(トランジスタメガホン)1基、トランシーバー1基を更新し、ガス検知器2基の定期点検を実施しました。 【その他】 ・点検時、気象悪化に伴う東京湾アクアラインの通行止めやイベント開催(東京湾アクアラインマラソン等)により東京湾アクアラインが交通封鎖になった場合は、交通封鎖解除後に点検を実施する計画に基づき、点検を実施しております。 ・東京湾アクアライン消防車両及び点検用車両については、車両運行に関する法定点検等は必ず実施しており、不具合による消防車両の使用不可及び点検用車両の不具合発生による点検の未実施等の事故は発生しておりません。 ・東京湾アクアライン床版下の視察について1団体12名に対し説明等を行いました。

評価 (Check)									
本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	日常点検実施回数		目標値		365	366	365	365	回
	説明	専門知識を持った職員の日常点検実施状況	実績値	365	365	366			
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
・消防車両及び資機材の点検時において、気象悪化による東京湾アクアラインの通行止めが2回発生しましたが、通行止めが解除された後に点検を実施する体制等を構築していることから、支障なく全日(366日)点検を実施し、目標を達成しました。 ・東京湾アクアライン床版下視察希望者(防災関係者)に、施設見学・説明等を実施しました。									
本市による評価	達成状況		区分		区分選択の理由				
			A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った		A 指標である「日常点検実施回数」は、366日となり、目標を達成し、東京湾アクアラインの安全確保に大きく寄与したため。				
行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		-	-	-	-	千円
	説明	本市財政支出(直接事業費)	実績値	-	-	-			
行政サービスコスト に対する達成度			1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上						
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)									
本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)		区分		区分選択の理由				
			(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である						
改善 (Action)									
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性		方向性区分		方向性の具体的内容					
		I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止		I ・東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、トンネル床版下から災害活動を支援する消防車両及び資機材の日常点検を実施することにより、公設消防隊へ活動支援する体制が確立し災害発生時の被害軽減に繋がることから現状の取組を継続いたします。					

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課
----------	-------------------	-----	-----------

2. 経営健全化に向けた取組①(令和5(2023)年度)

項目名	経営の健全化
計 画 (Plan)	
現状	平成25(2013)年4月に公益財団法人に移行し、公益目的事業と収益事業の2事業を行っていましたが、平成27(2015)年度末で収益事業を廃止したことにより、現在は公益事業1事業で運営しており、今までに職員の削減や担当替えを行うとともに、経常費用の見直し等を行い経常収支比率の維持に努めてきたところですが、新型コロナウイルス感染症の影響やアクアラインに係る指定正味財産の減少により、正味財産額は連減傾向にあります。
行動計画	普及啓発事業と講習会事業による収益について、新型コロナウイルス感染症の影響からの段階的回復を令和5(2023)年度までに見込み、その後も講習会事業について収益増を図るとともに、地震体験車や救命講習に派遣する人員について、職員と嘱託職員及び臨時職員並びに救急ボランティアを適正に組み合わせることなどにより、組織の適正化等も行い、経常費用の節減に努めることで、経常収支比率の改善及び正味財産の連減抑制を目指します。
具体的な取組内容	・職員の勤務時間の割り振りをフレキシブルに対応し、時間外の削減に努めます。 ・平成25年度から改定が行われなかった給与の見直しを行うなど、処遇を改善し人材の確保を行うとともに、引き続き経営コストの縮減に努めてまいります。 ・連携を密にし消防局と経営適正化について、定期的に協議してまいります。 ・当公社事務所移転が予定されていることから、移転に係る諸準備を計画的に実施してまいります。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	【指標1・2関連】 ・人件費の削減 令和5年度は、令和4年度に比べ非常勤嘱託職員を1名減じる等により人件費の削減を図りましたが、コロナが収束に向かう中、派遣回数及び講習開催回数が増加した結果、人件費が増加しました。各事業を実施するにあたり担当する業務を調整しながら実施し、特別休暇等が発生した場合は、人員配置に苦慮いたしました。 ・地震体験車の2台派遣時に、担当職員以外の者が2名以上必要となりますが、極力、他の業務を担当している職員を派遣し、臨時職員(アルバイト)の雇用を抑制し、救急講習についても職員、非常勤職員、救急ボランティアを工夫して組み合わせ人件費の抑制に努めました。 ・賃貸料の見直しによる削減 建物および駐車場の土地を所管する関係局と協議を行い、令和2年度から減免措置の適用許可が認められ、賃貸料の削減を図ることができ、令和6年度についても、同様に減免措置の適用許可となり賃貸料の削減を図れることとなりました(減免割合50/100)。 ・固定費等管理費の抑制 光熱費、消耗品等の抑制に努め、管理費等の経費削減に努めました。 ・処遇の改善について 令和6年度に向けて給与規程の一部を改正し、処遇の改善を行いました。令和6年度に向けて、職員1名の採用が決まりました。 ・講習会の開催回数等 講習会の開催回数を令和4年度と比べ6回増やし、受講人員も1,100人増えたことから、受講料について約370万円の増額に繋がりました。 ・事務所移転 所管局の協力のもと、移転先について検討を行いました。 ・その他 経営の適正化に向け、消防局所管課と定期的に会議を開催いたしました。
---------------	--

評価 (Check)

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率		目標値		100.0	100.2	100.2	100.2	%
	説明	経常収益÷経常費用	実績値	88.7	94.9	84.0			
2	正味財産		目標値		572,818	537,359	502,105	468,663	千円
	説明	指定正味財産＋一般正味財産	実績値	618,390	582,509	547,431			

指標1 に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満
指標2 に対する達成度	a	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・指標1については、各講習会開催回数及び1回当たりの受講人員を増やして開催したことによる受講料の増加や、非常勤嘱託職員の1名減員など人件費の抑制や経費節減にも努めましたが、新型コロナウイルス感染症が収束に向かう中、アクアライン支援事業負担金収入が減額したこと等により経常収益が減少したこと及び各事業における実施回数の増等による事業費の増も影響し、目標値を達成できませんでした。
 ・指標2については、受講料の収入の増加等に努めたもののアクアライン支援事業収入の減により経常収益が減少したため、経常収支比率は下がりました。一方、正味財産については、減少を抑えることができ、目標値を達成することができました。
 ・施設管理者と協議し、建物及び駐車場の使用について減免措置となり、引き続き賃借料の固定経費の削減が図れ、令和6年度についても減免措置が認められ賃借料の削減を図れることとなりました。

本市
による評価

達成状況

区分

区分選択の理由

- A. 目標を達成した
 B. ほぼ目標を達成した
 C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
 D. 現状を下回るものが多くあった
 E. 現状を大幅に下回った

C

指標1である「経常収支比率」について、目標値は達成できなかったものの、指標2である「正味財産」は547,431千円となり、目標値を達成したため。

改善 (Action)

実施結果 (Do)
 や評価 (Check)
 を踏まえた
 今後の取組の
 方向性

方向性区分

方向性の具体的内容

- I. 現状のまま取組を継続
 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続
 III. 状況の変化により取組を中止

II

・経常費用については、人件費等の義務的経費及び固定的経費が大半を占めており、早期に大幅な改善は困難であるものの、引き続き、適正な職員配置による人件費の抑制、消耗品費の削減等経費の見直しを行い、管理費の削減に取り組みます。
 ・令和6年度の各種講習会は、会場規模を拡充し、1回当たりの受講者数を増やすとともに、実施回数も増加することにより事業収入の増額を図ります。
 ・経営の健全化のため、令和6年度につきましても引き続き消防局所管課と定期的に協議を継続いたします。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課
----------	-------------------	-----	-----------

3. 業務・組織に関する取組①(令和5(2023)年度)

項目名	市民サービス向上を目的とした職員研修会の実施
-----	------------------------

計 画 (Plan)

現状	新規採用職員への導入教養研修をはじめとして、各事業に係る研修会を実施しています。
行動計画	事務能力の向上を目的とした研修のほか、各事業の法令改正等に係る研修を継続的に実施し、各種講習会事業でフィードバックするとともに、関係する外部研修にも積極的に参加し市民サービスの向上を図り、効率的な業務を遂行するため組織の最適化を図っていきます。
具体的な取組内容	・法令改正や講習時の指導要領の内部研修を実施し、業務等に関連する外部研修に職員を派遣し、職員の業務執行能力の向上を図るとともに、受講内容をフィードバックさせます。 ・ハラスメントに関する研修を実施し、講習会場等での受講者等に対する言動や接遇などについて配慮するよう徹底します。 ・業務上、日常的に公用車を運転することから、安全運転に関する職場内研修を実施し職場内の交通事故防止対策等を推進します。 ・将来的な業務改善に向けた、研修内容、講習会の実施方法及び新規事業などについて他都市の同種団体と意見交換や情報交換を実施します。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・新規採用職員3名に対し、本公社の設置目的や各種事業に関する導入研修を実施しました。 ・業務に関連する職場外研修については、積極的に職員を派遣し、算定基礎届事務講習会1回(1名)、社会保険事務講習会1回(1名)、事業所の健康管理セミナー1回(2名)のほか、全国防災事業団体協議会に2回(3名)参加し、計5回の研修に7名が受講いたしました。 ・職場内研修として、導入研修1回(3名)、自衛消防業務関係研修2回(12名)、物品調達実施要領に関する研修1回(10名)、行政監査の指摘事項に関する改善策についての研修1回(10名)、年金受給初歩講座1回(15名)、車両事故防止研修1回(12名)、計7回の職場内研修を実施し、62名が受講しました。 ・公社として合計12回の研修に69名が受講しました。 ・導入研修の際、新規に入社した職員3名に対し、ハラスメントについてのカリキュラムを設け、ハラスメント防止について意識付けを行いました。 ・全国防災事業団体協議会においては、定年延長に係る職員の確保について等の喫緊の課題に関する情報交換を行いました。 【その他】 新型コロナウイルス感染症について、令和5年5月から「5類感染症」となり、流行も一定程度抑えられておりますが、インフルエンザ等の他の感染症が令和4年度と比較して流行している状況も踏まえ、令和4年度に実施した内部研修により習得した感染症対策を状況に応じて講じ、対応しました。
---------------	---

評価 (Check)									
業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	職員研修会の実施・受講回数		目標値		9	9	9	9	回
	説明	内部研修会の実施及び外部研修会を受講した回数	実績値	11	13	12			
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
・令和4年度から道路交通法の改正で始まったアルコールチェッカーの実施に関しては、研修内容に基づき車両運行前後に必ず測定して記録に残しており、制度運用に関しては研修成果が出ているものと思われます。また、今までにアルコールを検知した職員はおりません。 ・業務に関する研修の一環として、物品調達の事務に関する研修を実施し、物品調達に関する事故防止の徹底を図りました。 ・地震体験車や業務用車両を運行していることから、車両に関するリスクを共有し事故を防止するための内部研修を実施した結果、車両運行時の安全意識の向上を図ることができました。									
本市による評価	達成状況	区分			区分選択の理由				
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った		A	各種内部研修会の実施及び外部研修会への積極的な受講の結果、指標である「職員研修会の実施・受講回数」が12回となり、目標値を上回るとともに、担当業務以外についても理解を深め、今後の業務改善に繋がる等の効果があり、市民サービスの向上に寄与したため。				

改善 (Action)			
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・市民サービスの向上を図るため、定期的に研修を受講させ職員の質を上げる本取組を継続いたします。また、職場外研修については、積極的に職員を参加させ、研修内容をフィードバックさせます。 ・特に職場環境の維持及び事故防止のため、物品調達に関する研修を継続して実施いたします。 ・また、他都市の同種団体との研修会等に参加し、事業内容や実施方法及び取組方法等の意見交換を積極的に実施することで、更なる業務改善を図ります。

法人(団体名)	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課
---------	-------------------	-----	-----------

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
------------------	--	--	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------

正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)						
	経常収益		78,521	83,313	78,737		
	経常費用(事業費)		81,977	80,994	84,517		
	経常費用(管理費)		6,518	6,821	9,233		
	うち減価償却費		804	769	577		
	当期経常増減額		△9,975	△4,502	△15,013		
	経常外収益		1,542				
	経常外費用						
	税引前当期一般正味財産増減額		△8,433	△4,502	△15,013		
	当期一般正味財産増減額		△8,433	△4,502	△15,013		
	(指定正味財産増減の部)						
	当期指定正味財産増減額		△32,543	△31,379	△20,065		
	正味財産期末残高		618,390	582,509	547,431		

貸借対照表	総資産		633,591	601,582	581,793		
	流動資産		4,146	3,554	3,345		
	固定資産		629,445	598,028	578,449		
	総負債		15,202	19,072	34,362		
	流動負債		4,210	4,444	5,375		
	固定負債		10,992	14,629	28,987		
	正味財産		618,390	582,509	547,431		
	指定正味財産		629,153	597,774	577,709		
	一般正味財産		△10,763	△15,265	△30,278		

主たる勘定科目の状況(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
-------------------	--	--	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------

	経常収益	事業収益	39,219	48,235	55,997		
	経常費用	人件費(事業費+管理費)	57,650	54,882	60,337		
	総資産	特定資産	529,153	497,774	477,709		
	総負債	有利子負債(借入金+社債等)					

本市の財政支出等(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
-----------------	--	--	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------

補助金							
負担金							
委託料		13,695	18,975	20,289			
指定管理料							
貸付金(年度末残高)							
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)							
出捐金(年度末状況)		100,000	100,000	100,000			
(市出捐率)		100.0%	100.0%	100.0%			

財務に関する指標			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
----------	--	--	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------

流動比率(流動資産/流動負債)		98.5%	80.0%	62.2%			
有利子負債比率(有利子負債/正味財産)							
経常収支比率(経常収益/経常費用)		88.7%	94.9%	84.0%			
正味財産比率(正味財産/総資産)		97.6%	96.8%	94.1%			
経常費用に占める市財政支出割合 ((補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用)		15.5%	21.6%	21.6%			
経常収益に占める市財政支出割合 ((補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益)		17.4%	22.8%	25.8%			

法人コメント			本市コメント				
--------	--	--	--------	--	--	--	--

現状認識	今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど					
------	-----------	------------------	--	--	--	--	--

・当公社は、普及啓発事業、各種講習会事業及びアクアライン消防活動支援事業の3事業の公益事業を行い運営しております。 ・令和5年度は、市民救命士の養成者数につきましては令和4年度比で119%に増加しているものの、養成者数やバイスタンダーの実施率、行政サービスコストは目標値に届いていないことを重く受け止めています。 ・普及啓発事業や講習会事業の拡充により、人件費が令和4年度から増加しています。 ・普及啓発及び講習会の各事業の収益は、増額しておりますが、アクアライン支援事業の収益は減額しております。 ・以上から、令和4年度と比べ経常費用が増加し、経常収益が減少したことにより、当期一般正味財産増減額は、約1,500万円の減となっています。 ・当期指定正味財産増減額については、アクアライン支援事業等に係る費用を随うため、マイナスとなっておりますが前年度と比較すると減額しております。経常収支比率や流動比率は低いことから、引き続き、事業収益の増額とコストの削減・抑制に努め、経営の改善に取り組んでまいります。	・令和6年度につきましても感染対策を柔軟かつ適切に行い、新型コロナウイルス発生前の通常の状態での実施する予定です。 ・令和4年度から始めた事業所等に対する応急手当WEB講習については、令和5年度以上の回数を実施するため普及啓発事業及び各種講習会事業も同様に回数並びに受講者を増加させるため、町内会、自治会や関係団体・事業所にホームページやチラシ等を活用してPRするとともに、あらゆる機会を通じて実施案内に関する広報を継続します。 ・各種講習会事業は、収益を増額するため関係機関と調整し講習会開催回数を増やし受講者数を増やす取組を継続し、収益の増とコスト削減・抑制により、収支の改善を図ってまいります。 ・経営の健全化のため、令和6年度につきましても引き続き消防局所管課と定期的に協議を継続いたします。	・令和5年度の各事業の実績値については、新型コロナウイルス感染症の影響から回復し、令和4年度に比べて概ね増加しましたが、市民救命士の養成者数や、経営に関する部分で、目標値を達成できませんでした。講習の回数、定員等の拡大について検討して実施し、各事業の目標値を達成することを期待するとともに、関係団体への各講習の必要性など案内や周知について、法人と連携して実施します。 ・講習会開催回数増による経常収益増加や、適正な人員配置等、更なる経常費用の削減について検討し、法人が有する人材等の資源を効果的に活用した各事業の実施について、法人と連携してまいります。					
--	---	---	--	--	--	--	--

(2) 役員・職員の状況(令和6年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	2	0	2	9	0	0
職員	9	0	9	2	0	1

【備 考】

●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解

・理由

・今後の方向性